

町田・生活者ネットワーク 笹倉みどり 市議会レポート

2024年 町田市議会第2回定例会



6月議会 笹倉みどりの一般質問より

「町田市 子どもにやさしいまち条例」が施行されました！

本年5月「町田市 子どもにやさしいまち条例」が施行されました。この条例は、「子どもの権利」が大人にも子どもにも認知され、定着し、守られて、かけがえのない大切な存在である子どもが、人とのかかわりを通して成長していけるように「子どもにやさしいまち」を目指すものです。



▲小学生・中学生・大人向けのパンフレットは子どもに関する施設に配布

子どもが自分たちのための条例だと実感できるように

Q 具体的な取り組みは？

A これまでも子どもセンターの整備運営へ子どもの意見を反映するなど、子ども目線による事業の推進を図ってきた。条例施行後も、町田市全体で「子どもにやさしいまち」の実現に向けた機運醸成を図り、子どもの目線でまちづくりを考える中で、子どもにとって相談しやすい窓口や居心地のよい居場所づくりなど、生活の様々な場面において子どもたち自身が「子どもにやさしいまち」を実感できるような取り組みを進めていく。

すべての子どもが尊重されるべき存在であり、それが侵害されたときは、話を聞いてもらって力になってくれる大人がいると実感できる条例であってほしいと思います。そのためにも、子どもの声に耳を傾け、独自の調査権や是正勧告の権限を持って救済まで寄り添い、制度改善にもつなげることができる「権利擁護機関」の設置を提言しました。

不登校の子どもたちが安心して健康診断を受けられる工夫を！

Q 小中学校の健康診断、未受診者の割合は？

A 2023年度の内科検診の未受診者は、小学校で全体の0.9%、中学校は4.7%。定期健康診断の未受診者は、在籍学校医の医院で、無料で受診することができる。

不登校の子どもの中には、学区内の校医に受診することに抵抗がある場合もあります。学校医以外の医療機関を受診した場合に、その費用を補助する制度の検討を求めました。

宗教上の制限や不登校など、学校給食の課題に取り組んで！

Q 小学校で、学校給食を食べていない子どもの人数と原因は？

A 今年度給食を食べていない児童は128人。うち14人は重篤な食物アレルギー。114人は不登校や宗教上などの理由で給食を食べていない。アレルギー対応については、保護者から状況を聞き取り、できる限りの対応をしている。

宗教上の理由などで食事に制限があり、日本語を母語としない保護者の場合、要望を丁寧に聞き取り、納得できる方法を一緒に探るためにも、通訳などの派遣を求めました。

随時喫食の周知を

Q 「随時喫食」(*)を知らない保護者が多い。全校に配布する「長期欠食時の給食費減額のお知らせ」に「随時喫食」についても記載すべきではないか？

A 「随時喫食」は事前に食材の数量が把握できないため、学校の中で個別に配膳数の調整をする必要が生じるという課題もある。このため個別のケースに応じた案内となっている。

※「随時喫食」は、不登校がちな子どもが、登校した時に給食が食べられるよう配慮した制度で、保護者の費用負担を軽減するもの

給食費の無償化の恩恵にあずかれない子どもたち

多子世帯の保護者負担軽減のために、4月から第2子以降の給食費が無償となりました。しかし不登校児童生徒を持つ家庭は、その恩恵にあずかれません。公立学校に行っている子どもだけが対象なのです。私立でも、学校に行かなくても、フリースクールでも、皆同じ子どもたちなのに。今後、さらに給食費の無償化が進むときに、ぜひすべての子どもたちを対象に検討してほしいと要望しました。

みどりのつぶやき



暑い、熱い夏の始まり、東京都知事選挙がありました。結果には相当がっかりしましたが、主権者は私たちです。引き続き都政に目を光らせていきましょう。健康福祉常任委員会の副委員長という大役に加え、突如、議会運営委員会（定例会の日程や進行、議案などを協議決定する会議体）と広報公聴小委員会（議会だよりの編集、高校生との意見交換会の企画）の委員に！ 議会の役割とは何ぞや、を考え続ける毎日です。それにしても体が重たい…暴飲暴食をやめねば…。

町田市への要望をお聞かせください

笹倉みどり公式LINE



左の二次元コードを読み込んで、友だち登録をお願いします。

市政に対して、皆さんからの質問や要望をお待ちしています。お気軽にご連絡ください。

TEL 042-729-2296 FAX 042-721-9131
e-mail machida@seikatsusha.net

Q 笹倉みどり



https://sasakura.seikatsusha.me